

事務連絡
令和4年1月6日

建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会 参加団体 各位

国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課

リーフレットの配布依頼について

国土交通省においては、老後の生活やけが時の保障など技能者に対する処遇改善、社会保険の加入に必要な法定福利費を適正に負担する企業による公平・健全な競争環境の整備等の観点から、建設業の社会保険加入対策を平成24年から推進しており、企業単位・技能者単位ともに保険加入率上昇が見られるなど一定の効果を得ています。

一方、法定福利費等の労働関係諸経費の削減を意図して、技能者の個人事業主化（いわゆる一人親方化）が進む懸念や、労働基準法令規制強化の影響もあり、本人が意図せず一人親方として従事する技能者も一定数存在するものと認識しています。

このため、令和2年度に「建設業の一人親方問題に関する検討会」を設置し、規制逃れを目的とした一人親方化対策、一人親方の処遇改善対策等の諸課題について検討を行い、令和3年3月に中間取りまとめ（以下、取りまとめ）を公表しております。

取りまとめに記載された内容をリーフレットにまとめましたので、下記のとおり会員企業に周知を頂くとともに、貴職におかれましては、建設産業における社会保険加入対策の趣旨及び法定福利費の確保など社会保険等への加入徹底に向けた取組について、特段のご配慮を賜りますよう、お願いいたします。

記

1 リーフレットについて

別紙「みんなで目指すクリーンな請負・クリーンな雇用の建設業界」を貴団体の会員企業に送付する等、周知に御協力をお願いします。

2 紙媒体で納品を希望する場合

貴団体の本部や支部に紙媒体でリーフレットの納品を希望する場合は、別紙「【様式】送付先リスト」を記載のうえ、下記担当までにご提出下さい。

なお、納品は令和4年4月以降を予定しております。

3 担当

国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課
建設キャリアアップシステム推進室 普及推進係 三木
Tel 03-5253-8111（内線：24828）/fax 03-5253-1555
03-5253-8283（直通）
E-mail：miki-h2f7@mlit.go.jp